

第2号様式（第4条関係）

清須市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金の申請に関する誓約書

私（法人・団体）は、清須市新型コロナウイルス感染症対策理容業・美容業休業協力金（以下「休業協力金」という。）の申請にあたり以下のことを誓約します。

- 1 申請書の内容に虚偽若しくは不正があった場合又は交付要件を満たしていないことが判明した場合は、休業協力金の申請を取り下げます。また、休業協力金の交付を受けた後に発覚した場合は、休業協力金を返還します。
- 2 休業協力金の申請に当たって提出する書類の写しは、全て原本と相違ありません。
- 3 休業協力金の申請は清須市のみ申請し、複数の他市町村に申請していません。
- 4 休業の対象となる愛知県内の全ての店舗において休業しました。
- 5 愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金（50万円）を受給しません。（併給不可）
- 6 複合商業施設にテナントとして入居している施設等の運営者、管理者からの休業要請により、休業を余儀なくされた中小事業者に対して市町村から交付される協力金の交付対象者ではありません。
- 7 愛知県内に届出された理容所・美容所の開設者情報を確認し、申請内容に虚偽がないか確認することに同意します。
- 8 休業協力事業者として、施設の種類、店舗名称及び店舗所在地を清須市のホームページに掲載される場合は、これについて同意します。
- 9 清須市長が必要と認めた場合には、納税者情報・納付状況を確認し、申請内容に虚偽がないかを確認することに同意します。
- 10 次の反社会的勢力のいずれかにも該当せず、かつ、将来にわたっても該当しないことを表明・確約します。
  - (1) 暴力団 (2) 暴力団員 (3) 暴力団準構成員 (4) 暴力団関係者 (5) 総会屋等
  - (6) 社会運動等標榜ゴロ (7) 特殊知能暴力集団等
  - (8) その他前各号に準ずる反社会的勢力及び団体
- 11 前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係を有しないことを表明・確約します。
  - (1) 反社会的勢力によってその経営を支配されている関係
  - (2) 反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
  - (3) 反社会的勢力を役員、顧問又は社員とし、又は反社会的勢力に紛争解決の依頼又は相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用していると認められる関係
  - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- 12 清須市長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、愛知県警察へ照会がなされることに同意します。

年 月 日

申請者住所

申請者氏名

〔法人にあっては名称  
及び代表者職・氏名〕

印